

国保料(税)を引き下げるための愛知県への運動 ～県の一般会計からの繰入で納付金引き下げを求める～

愛知県社会保障推進協議会副議長
愛知県国民健康保険運営協議会委員
澤田和男

1. 愛知県が市町村に求める納付金が5年連続で値上げ

①納付金は5年間で3割を超える値上げ

- 1)ひとり当たり平均納付金 2021年度136,206円 → 2026年度177,502円
- 2)5年間で、ひとり41,296円(30.3%)もの値上げ

1人当たり国保納付金の推移 (愛知県平均)

年度	1人当たり納付金	対前年度増減額	対前年度伸び率
2021年度	136,206円	—	—
2022年度	144,816円	+8,610円	+6.3%
2023年度	158,002円	+13,186円	+9.1%
2024年度	166,930円	+8,928円	+5.7%
2025年度	169,090円	+2,160円	+1.3%
2026年度	177,502円	+8,412円	+5.0%
5年間合計 (2021年比)	—	+41,296円	+30.3%

②納付金の引き上げが、市町村の保険料(税)の値上げに直結 (資料1参照)

1)愛知県内の国保料(税)は、2年連続で75%超の市町村が値上げ

- ・2024年度41市町村(76%)が値上げ
- ・2025年度42市町村(78%)が値上げ

2)モデルケースでみる「名古屋市国保と協会けんぽの保険料比較」

【例】30歳代夫婦と小学生2人の4人家族、
所得276万円(給与収入400万円)

2021年度と2025年度の比較

- ・名古屋市国保:7万円値上げ
- ・協会けんぽ:据え置き

名古屋市国保と協会けんぽの保険料推移
～収入400万円の4人家族の場合～

	名古屋市国保	協会けんぽ
2021年度	34万円	20万円
2022年度	35万円	20万円
2023年度	39万円	20万円
2024年度	42万円	20万円
2025年度	41万円	20万円

2. 県知事宛の国保料引き下げ署名を推進

①署名項目

- 1) 高すぎる国保料(税)の引き下げ
- 2) 愛知県として18歳までの子どもの均等割保険料の減免制度の創設

②署名提出数

22,254 筆(2025年12月現在)

③署名提出要請行動

参加者 25 人(社保協、民商、新婦人、母親連絡会、フリーランス、年金者組合、自治労連、名古屋市職労、革新県政の会、県会・市町村議員など)うち、12人が発言



3. 県の一般会計からの繰入を求める上での留意点 (資料2参照)

①県の一般会計からの繰入で、国保料引き下げを求める正当性は？

- ・2018年度以降、都道府県は、財政運営の責任主体として財政運営の中心的な役割を担っており、保険料を軽減する責務がある

②市町村に法定外繰入の解消を指導する県が法定外繰入を行うのは整合性がとれない？

- ・市町村の法定外繰入には、解消を求められる繰入と求められない繰入がある
- ・国からも「県の繰入を認めない」という規則・通知はない
- ・実際、東京都では58.2億円の独自補助を実施している(2023年度実績)

③独自繰入は、どんな課目で実施を求めるのか？

- ・市町村独自の医療費助成制度実施に伴う国庫負担削減分の補助を求めるのが実現の可能性が高い。
- ・厚労省も、国庫負担の削減分については、市町村の法定外繰入を正式に認めている。
- ・障害者・ひとり親医療の医療費助成制度は、県と市町村との共同事業。国庫負担減額分は県も負担して当然
- ・東京都は、国庫負担減額分での補助が約26億円。他は保健事業、結核・精神医療の補助
- ・愛知県内市町村の国庫負担削減額は約32億円。名古屋市は11億円を繰り入れている

④県の独自繰入は、県の国保会計か、市町村の国保会計のどちらに繰り入れるべきか？

- ・東京都は、区市町村に補助を実施
- ・愛知県の運動では、県の国保特別会計に繰り入れるように要求
- ・県特別会計、市町村特別会計のどちらに繰り入れても国保料は軽減される

⑤子ども・子育て支援金は、何が問題？ (資料3参照)

- ・児童手当・保育・教育等医療給付と別の目的で医療保険料に上乘せして徴収する禁止手
- ・運協の議論で、保険者代表からは「国から子育て支援金の肩代わり徴収を求められているだけで、国保料として徴収するものでないので運協の議論に含めるべきでない」といった発言があったが、子ども・子育て支援金は国保料に含まれることの適切な反論が必要

(資料1) 国保料(税)改定結果と1人当たり「繰越金+基金」・「法定外繰入」

(愛知自治体キャラバン調べ)

※「保険料額・率改定結果」欄……○：引き下げ、△：据え置き、●：引き上げ、?：不明

※「?」は、所得割・資産割・均等割・平等割の引き上げと引き下げが混在しているため、不明とした。

市町村名	保険料額・率 改定結果					1人当たり 「繰越金+基金」(決算)		1人当たり 「法定外繰入」(予算)	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2024年度	2025年度
○：引き下げ数 △：据え置き数 ●：引き上げ数	○：4 △：41 ●：7	○：0 △：22 ●：30	○：0 △：24 ●：29	○：0 △：13 ●：41	○：2 △：10 ●：42	愛知県平均 17,831	愛知県平均 15,439	愛知県平均 12,797	愛知県平均 11,319
値上げ市町村割合	13%	56%	54%	76%	78%				
1 名古屋市	○	●	●	●	○	2,265	1,129	14,910	12,991
2 豊橋市	△	?	●	●	●	37,282	27,089	6,241	7,547
3 岡崎市	?	●	●	●	●	11,548	16,581	9,351	8,372
4 一宮市	△	△	?	●	●	9,560	5,646	10,000	9,000
5 瀬戸市	?	●	●	●	○	34,436	42,329	1,543	2,021
6 半田市	△	△	●	●	△	20,761	21,354	0	0
7 春日井市	△	△	△	●	●	32,796	26,007	13,638	13,550
8 豊川市	△	●	●	●	●	43,887	40,672	2,553	2,560
9 津島市	△	△	△	●	●	17,492	10,866	15,144	19,853
10 碧南市	△	●	●	●	●	6,959	3,417	22,239	17,282
11 刈谷市	△	△	△	●	●	5,284	8,857	29,688	16,665
12 豊田市	●	●	●	●	●	45,115	43,458	6,996	7,649
13 安城市	○	●	●	●	●	36,332	29,720	8,500	8,500
14 西尾市	△	●	△	△	△	29,430	14,032	0	0
15 蒲郡市	△	△	△	●	●	15,075	14,132	18,050	23,866
16 犬山市	●	●	●	●	●	31,361	39,218	13,430	9,073
17 常滑市	△	△	△	●	△	70,367	64,554	0	0
18 江南市	△	●	△	●	△	18,056	14,365	11,240	9,526
19 小牧市	○	●	●	●	●	694	533	35,196	27,288
20 稲沢市	△	●	△	△	●	20,107	21,089	10,654	12,921
21 新城市	△	△	△	●	●	101,579	87,033	0	0
22 東海市	△	●	●	●	●	28,493	41,211	5,036	9,577
23 大府市	△	●	●	△	●	23,021	20,571	11,066	5,044
24 知多市	△	●	△	●	●	5,835	9,350	23,479	9,282
25 知立市	△	△	●	●	●	6,152	12,133	17,101	7,949
26 尾張旭市	△	?	●	●	●	5,746	2,157	11,139	38,484
27 高浜市	△	△	△	△	△	53,481	39,245	2,459	2,750
28 岩倉市	△	△	●	●	△	13,951	13,819	6,087	6,598
29 豊明市	△	●	●	●	●	46,466	14,458	34,331	21,417
30 日進市	△	●	△	●	●	46,818	29,760	10,068	10,793
31 田原市	△	△	△	●	●	8,622	8,010	18,412	19,801
32 愛西市	△	△	△	●	●	4,814	2,877	20,876	14,334
33 清須市	●	●	●	●	●	10,911	8,883	28,091	17,601
34 北名古屋	●	●	●	●	●	0	0	32,133	22,713
35 弥富市	△	△	●	●	●	6,346	8,392	2,783	6,607
36 みよし市	△	●	●	●	●	47,626	47,248	34,542	29,653
37 あま市	△	●	●	●	●	2,263	3,869	20,627	18,509
38 長久手市	●	●	●	△	●	25,170	17,446	9,048	9,155
39 東郷町	△	●	●	●	●	9,526	16,572	26,872	14,739
40 豊山町	△	●	●	△	●	5,642	5,319	9,397	9,851
41 大口町	●	●	●	●	●	32,254	26,124	13,427	14,268
42 扶桑町	●	△	△	●	●	3,986	2,587	5,935	0
43 大治町	○	△	●	△	●	21,671	293	4,982	5,087
44 蟹江町	△	●	△	△	●	41,398	25,714	4,963	5,235
45 飛島村	△	△	△	△	△	65,303	30,712	38,322	69,066
46 阿久比町	△	●	△	●	●	10,213	12,500	683	717
47 東浦町	△	●	△	●	●	2,870	2,238	7,886	3,185
48 南知多町	△	△	●	△	△	18,286	30,563	3,886	4,061
49 美浜町	△	△	△	●	△	16,529	33,917	6,696	5,014
50 武豊町	△	●	△	●	●	20,042	30,752	1,000	1,000
51 幸田町	△	△	△	△	△	64,909	47,870	19,097	19,728
52 設楽町	△	●	●	●	●	64,497	49,585	0	0
53 東栄町	△	△	△	△	●	162,401	177,783	0	0
54 豊根村	△	△	△	△	●	1,124,894	1,089,422	0	0

(資料2)

2025年度第2回愛知県国民健康保険運営協議会 会議録 (抜粋)

1 日時 2026年2月13日(金) 午後1時30分から午後3時まで

2 場所 愛知県三の丸庁舎 8階 801会議室

3 出席者

(委員) 11名

加藤(智)委員、澤田委員、竹川委員、奥村委員、加藤(豊)委員、
元木委員、田川委員、竹内委員、中山委員、松下委員、宮川委員

(事務局) 8名

船津国民健康保険課長、鈴木担当課長、小河課長補佐、山田課長補佐、松永主査、
上野主査、佐々木主事、塩瀧主事

4 傍聴者 3名

5 取材 なし

6 議事等

※「納付金の算定」「子ども・子育て支援金」に関する部分の澤田の発言と県の回答、
関係委員の発言に限定して紹介

議題「2026年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果について」

(澤田委員) - 被保険者代表 -

被保険者委員の澤田です。よろしくお願ひします。

今、説明で納付金の算定結果について丁寧に報告いただきましたが、その結果に関して意見を述べさせていただきます。

前年と比べて、8,412円、5.0%の引上げになっていますが、この間、納付金の金額は5年連続で引上げがされており、5年間の合計で4万1,296円、30.3%の引上げになっています。

先ほどの説明のように、市町村はあくまで補足資料1-2で示された標準保険料率を参考に、市町村が決めるわけですが、この間の傾向で言うと、納付金の引上げに連動して、市町村の保険料の値上げが直結しているように感じます。

そこをお願いですが、運営方針でも定められているとおり、愛知県が国保の財政運営の責任主体として役割を果たし、県の一般会計からの独自の補助を行って納付金の引下げをお願いしたいと思います。

以前の議論でも、一般会計からの繰入れそのものについてどうなのかという御意見もありました。市民の税金を国保に繰り入れることは、国保に加入していない方には理解が得られないという趣旨の意見を実際に聞くこともあります。市民の税金を使うという点では、国保の加入者も税金を納めていますので、その税金は国保加入者以外の方だけの税金というわけではありません。また、国保に加入していない方にとって、国保に税金を使うこと自体については、例えば、「私は子供がいなくて保育・教育に使ってもらっては困る」と言われる方はいないと思います。それと同じように、国保は、今、社会保険に加入している方でも、病気や障害等で働けなくなった場合あるいは退職をすれば、基本的に誰でもお世話になる制度です。そのため、厚労省も国民皆保険の最後の砦(とりで)と説明しているように、とても大切な制度です。

繰り返しになりますが、5年連続の納付金の引上げの中で、一般会計からの繰入れを決めていただき、納付金そのものの引下げをお願いしたいと思います。重ねてのお願いですが、御検討

をお願いいたします。以上です。

(田川会長)

ただいまの御要望について、事務局はどのように受けとめておりますでしょうか。

(小河国民健康保険課課長補佐)

事務局から御説明させていただきます。

第1回目の協議会でもお話しさせていただいたとおり、澤田委員の御意見は重々分かりますが、基本的には、現段階で愛知県独自の一般会計法定外繰入の実施を検討しておりません。

個人的な意見として、市町村法定外繰入の解消について、県から市町村へ指導をしており、市町村に対しては実施しないよう求めているにもかかわらず、県が実施するのは整合性が取れないところもあります。

要望として受けさせていただきますが、現状としては検討に至っていない状況でございます。

(澤田委員) - 被保険者代表 -

苦しい立場はよく分かりますが、ただ、国民健康保険は元々事業主負担がないもので、その代わり、国と県と市町村からの公費の投入を前提にしています。それについては今でも既に法定繰入という形で、繰り入れていただいております。

その中でも、この間の納付金の上がり方を見ると、何とかしてほしいという国保加入者の要望もあります。

それから法定外繰入について、指導している立場上という話ですが、市町村の法定外繰入については、よい繰入れと駄目な繰入れの2種類があるので、全ての法定外繰入が駄目と言われているわけではありません。

また、県に対して法定外繰入が駄目であると国も言っておらず、東京都も 58 億円ほど、実際に法定外繰入を行っております。

そういう点では、苦しい立場は分かりますが、何とか英断していただきたいです。これ以上の国保料引上げの流れを何とか止めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

(田川会長)

ただいま、国民健康保険の被保険者を代表する委員である澤田委員から、県への要望が出されましたが、この運営協議会を構成する他の委員の皆様の御意見も伺えましたら幸いです。

(加藤(智)委員) - 被保険者代表 -

そもそも論から、私に変だと思っていることを言わせていただきます。

保険料は確実に高く、その上、今度子ども・子育て支援金制度ということで法案が可決され、今年の4月から健康保険料に合算されて引落しになるとのことでした。私も、どのように法案が決まるのかと注意してニュース等を見ていましたが、決まったところで報道は NHK のニュースで1回、中日新聞に載っただけでした。色々な法律はなかなか決まらないのに、これはスムーズに、安易に可決されたような気もしています。

まず、子ども・子育て支援金は少子化対策としてよい支援金だと思いますし、金額も最初は少

ないと言っていました。岡崎市から聞くと、平均で月 307 円ほど付加されるそうです。これは上も下もあるとのことですが、介護保険は年金から引かれ、国民健康保険に付加されるやり方には抵抗を覚えます。決まったことを言っても仕方ないかもしれませんが、国民に付加されることなので考えてしまいます。300 円といっても、国民全体だと凄い金額になると思うので、一言言わせていただきました。

(田川会長)

御意見ありがとうございます。

(澤田委員) - 被保険者代表 -

新しく付加される子ども・子育て支援金ですが、先ほど御発言がありましたとおり、腑に落ちないという趣旨のお話がありました。私も今回より勉強しましたら、あり得ないと思うような制度でしたので、事前資料ということで提出をさせていただきました。一番後ろにある「国民健康保険事業費納付金に甚大な影響をもたらす『子ども・子育て支援金』の問題点とその対応について」という私の提出資料を御確認ください。

前段は、制度について大雑把に触れています。

「1.はじめに」で、従来の医療保険料に上乗せして子ども・子育て支援金が徴収され、医療分と後期高齢者支援金分と介護分に加えて、子ども・子育て支援金分と4つの科目で徴収されます。

「2.子ども・子育て支援金の負担額は？」で、子ども・子育て支援金の負担がどのくらいの規模なのか説明しております。子ども・子育て支援納付金の総額は、国が 1.3 兆円を見込んでおり、初年度の2026年度は、2028年度と比べると6割程度、2027年度が8割程度という形で段階的に上がることが分かっている状況です。

そのうち、国保で集める金額が3,000億円を見込んでおり、3,000億円の負担が増えることになるわけです。国保の都道府県単位化に伴って、新たに公費投入された額が3,400億円ですから、その投入した分がほぼ帳消しになる規模でかかることになります。

加入者ごとに見た、こども家庭庁が試算した保険料の平均年額については、この表で3年間の変動する金額が示されています。国保だと、2,400円が来年は3,600円、再来年は4,800円に、平均でかかることになっております。この数値は1人当たりになるものですから、1世帯当たりは、その1.5倍くらいがおよその負担金になります。

裏のページですが、この制度が導入されたことについて、「3.子ども・子育て支援金の問題点①『医療給付と別の目的に保険料を徴収』と「4.子ども・子育て支援金の問題点②『実質的に保険料の負担増が避けられない』」で私の思う問題点を述べております。

問題点①は、医療給付と別の目的に保険料を徴収するということです。これは、子ども・子育て支援金制度自体が、国の「こども未来戦略」の中でプランが策定されており、児童手当の拡充や高等教育の負担軽減、保育所の保育士配置基準の改善、出産・子育て応援交付金の支給など、多くの項目があります。その総額が3.6兆円で、そのうちの1兆円を、支援金という保険料への上乗せで賄う制度になっています。

ただ、子ども・子育て支援自体は凄く重要ですが、児童手当や保育、教育等の医療の給付とは別の目的のために、医療保険料に上乗せする合理的な理由はありません。厚労省もそもそものあり方について、厚労白書で述べており、北明美福井県立大学名誉教授は、「医療保険料

に上乗せして児童手当を支給している国は一つもありません」と指摘しています。

こういう方法が採られると、将来的にはその支援金の適用分野が拡大されて、保育の全面的な社会保険化あるいは別分野の災害復興支援金、森林環境支援金等でもできることになってしまいます。

なので、本来、加速化プランで行うような施策は公費で手立てされるべきものであり、医療保険料への上乗せは本当に禁じ手だと思います。

したがって、この制度自体は廃止されるべき性格だと強く思います。

問題点②は、実質的に保険料の負担増が避けられないことです。導入した時に、「こども未来戦略」では、この社会保険料負担は「賃上げと社会保障の歳出改革で、実質的には負担は生じない」という説明があり、子ども・子育て支援法の改正法の附則にも明記されております。

ところが、国保の加入者は無職や非正規労働者、年金所得者等が多く、賃上げ効果が得られないため、それで賄えるということは起こり得ません。社会保険の方でも賃上げでこの保険料をカバーできると言われても、賃上げ分は物価上昇への対応やローン返済金利上昇分への対応等を含めて使われるべきですので、決して、この子ども・子育て支援金のための賃上げではないと思います。事実として客観的に値上げになっております。

「5. 実質負担増とならないように国に要望書の提出を」ですが、神奈川県では、県内の全市町村、国保組合、後期高齢者広域連合と、神奈川県の連名で、子ども・子育て支援金について厚労省の国保課宛てに、「子ども・子育て支援金制度の創設に伴う支援納付金に係る保険料負担が実質負担増とならないよう財政支援措置の実施等を求める要望書」を提出しています。次のページからは、要望書そのものの写しになります。国は実質負担増にならないと説明しており、法律でも定められていることから、それを守ってくださいという趣旨の要望を出しているということです。愛知県としても国に対して同様の趣旨の要望書を提出していただきたいと提案します。以上、資料に基づく説明とさせていただきます。

(田川会長)

その他、御意見いかがですか。

(松下委員)－保険者代表－

全国健康保険協会の松下でございます。

まず、医療分と後期高齢者支援金等分、介護納付金分と子ども・子育て支援納付金分のそれぞれについて区分経理がされているところで、その内訳を教えていただきたいと質問しようと思っておりました。ただ、このことについては、宮川委員おっしゃったところで、今の澤田委員からのお話も併せて、質問させていただきます。

子ども・子育て支援納付金分については、制度としては全くの別物であり、国民健康保険料と併せて徴収するところがございますが、言い換えれば国から示された部分を代行的に徴収して、国の方に納めるものであり、国民健康保険料として徴収するものではないと認識しているところでございます。

そここのところを明確にさせていただきたいと思います。介護も同様ですが、制度としては別のものであり、それぞれが区分経理されています。一方で、徴収・納付の機会は同一であることを、事務局から示していただきたいと思います。

(小河国民健康保険課課長補佐)

そのとおりです。

委員の皆様からの御意見を踏まえ、今後は詳細に記載をさせていただきます。

(宮川委員) - 保険者代表 -

今の松下委員の補足ですが、今日のこの場は国保運営協議会ですので、ここで一体何を議論するのは勘定と紐付いて議論すべきで守備範囲以外をやり取りするべきではないと考えます。

私たちとしては、代行徴収する立場ですので、子ども・子育て支援金には保険者としても言いたいことはあります。私たちは徴収しますが、被保険者から徴収するだけで被扶養者から徴収していません。要は、子ども・子育て支援金がある意味で国民の役割として大事ということでしたら、税で全員から集めるべきとも考えられます。子ども・子育て支援金は扶養されている方は保険料を納めていないので、健康保険組合に加入している加入者からしか徴収していません。あたかも、国民みんなが子ども・子育て支援金を拠出して子どもを支えていくと政治家やこども家庭庁は言っていますが、全然違います。

2023年に制度が決定され、率まで示されて、今年5月徴収分から回収させられるわけですから、そういうことは適切な場で指摘すべき事項であり、継続して意見しているところです。

ただ、今日は国保運営協議会なので、本来私たちが議論しなければいけないところに光を当てて議論をさせていただきたいので、事務局としてコントロールをしていただきたいです。勘定が別になっていないので、発言できないことや発言しにくいことまで話題になっている気がします。

(澤田委員) - 被保険者代表 -

国に代わって集めさせられていることは、健保組合、協会けんぽ、国保もある意味そうだと思いますが、保険料の納付通知は国民健康保険料の納付通知ということで、子ども・子育て支援金も通知されると認識しています。子どもがいない世帯でも当然納付しなければならないし、それが一体としての国保料として請求されますから、結果的に子ども・子育て支援金が、上乗せされたことによって、滞納になる世帯が必ず出ます。

今でも滞納世帯はかなり出ていますが、さらに上がるわけであり、そうなると、子ども・子育て支援金だけを除いて払うという方法がありません。

そういう点では、子ども・子育て支援金は国にかわって徴収させられてるという面は実際あるけれども、国保加入者にとっては国保料そのものです。

ですので、子ども・子育て支援金そのもののあり方も、国保の立場から言えば、先ほどの保育とか教育の費用を税で取るべきであるといった考え方もあるので、医療保険料に上乗せしないでほしいという要望は正式にしてもよいと思います。

(田川会長)

澤田委員からありました県としての対応について、しっかりと県の方で議論いただき、個人の意見ではなく、県としてどのように考えるのかを明確にさせていただきたいと思います。

(資料3)

2025(令和7)年度第2回愛知県国民健康保険運営協議会提出

国民健康保険事業費納付金に甚大な影響をもたらす
「子ども・子育て支援金」の問題点とその対応について

2026年1月26日
被保険者委員 澤田和男

1. はじめに

2026年度から、従来の医療保険料に上乗せして「子ども・子育て支援金」を徴収されることになりました。国民健康保険料の場合は、「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護分」に、「子ども・子育て支援金分」が加わることになり、今でも高い国保料がさらに高額となります。

これに伴い、市町村が納付すべき「国民健康保険事業費納付金」の算定額にも甚大な影響をもたらします。

そこで「子ども・子育て支援金」の問題点と、愛知県として対応すべきと考える内容について述べます。

2. 子ども・子育て支援金の負担額は？

子ども・子育て支援納付金の総額は、制度が完成する2028年度に1.3兆円が見込まれ、2026年度はその6割程度、2027年度は8割程度とされているため、2026年度から開始して、段階的に増えていきます。国民健康保険の子ども・子育て支援納付金は、3千億円が見込まれており、そうすると国保の都道府県単位化に伴い新たに投入された3,400億円が実質的にないものとなってしまいます。

加入者が負担する保険料額については、こども家庭庁が2025年12月26日に試算額を示しました。

これによると、加入者1人当たりが新たに負担する国民健康保険の支援金額は、2026年度2,400円、2027年度3,600円、2028年度4,800円となります。1世帯当たりは、その約1.5倍となるので、2028年度には7,200円にもなります。

加入者1人当たり支援金額（年額）

	2026年度	2027年度	2028年度
国民健康保険	2,400円	3,600円	4,800円
後期高齢者医療	2,400円	3,000円	4,200円
被用者保険	3,600円	4,800円	6,000円
全制度平均	3,000円	4,200円	5,400円

※2026年度は試算額、2027・2028年度は見込み額

なお、愛知県後期高齢者医療保険料の改定案では、2026年度の子ども・子育て支援納付金が、2,576円と提案されており、こども家庭庁の試算2,400円を上回っています。国民健康保険でも、同様の提案がされないか心配します。

3. 子ども・子育て支援金の問題点①「医療給付と別の目的に保険料を徴収」

子ども・子育て支援金制度は、2023年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」を受けて、児童手当の拡充、高等教育の負担軽減、保育所の保育士配置基準の改善、出産・子育て応援交付金の支給などを内容とする「加速化プラン」の財源（3.6兆円）のうち、1兆円を「子ども・子育て支援金」で賄うために創設されました。

具体的に示された子ども・子育て支援策は重要な施策ですが、児童手当や保育・教育などは、医療の給付とは別の目的のために医療保険料に上乗せする合理的な理由はありません。

「厚生労働省も、厚生労働白書の中で『社会保険方式は、保険料の拠出と保険給付が対価的な関係にある。保険料負担の見返りに給付を受けるという点において給付の権利性が高い』と説明しています」（国保実務2025年1月6・13日合併号「新春デスク座談会」）

北明美福井県立大学名誉教授は、「医療保険料に上乗せして児童手当を支給している国は一つもありません」と指摘しています。

子ども・子育て支援金のような手法が認められると、将来的に「支援金」適用分野を拡大し、既存の保育制度の全面的な「社会保険化」も懸念されます。

「加速化プラン」に掲げられた施策は、本来公費で手立てされるべきものであり、医療保険の保険料に上乗せして賄うことは禁じ手だと言わねばなりません。医療保険で徴収する保険料の対象は、医療給付に係わるものに限定すべきです。

4. 子ども・子育て支援金の問題点②「実質的に保険料の負担増が避けられない」

子ども・子育て支援金制度の創設に当たって、「こども未来戦略」では、新たな社会保険料負担について、「賃上げと歳出改革により実質的な負担は生じない」としており、そのことは子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の附則第47条においても明記されています。

しかし、国民健康保険の被保険者は、無職者や非正規労働者、年金所得者が多く、賃上げ効果が得られないため、子ども・子育て支援納付金に係る保険料の負担増が避けられません。

5. 実質負担増とならないように国に要望書の提出を

神奈川県では、県内の全市町村、国保組合、後期高齢者医療広域連合と神奈川県の連名で、子ども・子育て支援金について、厚生労働省保険局国民健康保険課宛に「子ども・子育て支援金制度の創設に伴う支援納付金に係る保険料負担が実質負担増とならないよう財政支援措置の実施等を求める要望書」を提出しています（資料参照）。

つきましては、愛知県においても、国に対して同様の趣旨の要望書を提出してください。また、今回の2026（令和8）年度の国民健康保険事業費納付金等の算定に当たっては、一般会計から県独自の補助を実施することを要望します。